

「日本スポーツ法学会:緊急シンポジウム」開催の案内

- 1 テーマ 体罰を根絶するために-高校の運動部活動においてなぜ体罰は生じるのか
- 2 目的 現在発生している、学校運動部活動における指導者等の体罰問題は、極めて憂慮すべき現象であり看過できない。
本学会は、長年にわたり、スポーツ界におけるガバナンスのあり方を研究し様々な提言を続けてきたが、今回は、スポーツ指導、とりわけ運動部活動の指導場面に発生し続けている体罰問題について、その原因、機序、対策等を明らかにして、スポーツ基本法に基づくガバナンス啓発や青少年の健全育成等に寄与することを目的とする。
- 3 開催日時 2013(平成 25)年 3 月 9 日(土) 15:00 ~ 17:00
- 4 開催場所 早稲田大学 第 9 号館 5 階 第一会議室
- 5 主催 日本スポーツ法学会
- 6 参加手続 事前申込先着 100 名様程度、
別紙(裏面の)用紙にて、事務局宛に、ファックスにて、お申し込みください。(申込用紙は、日本スポーツ法学会のHP <http://jsla.gr.jp/> からも、ダウンロードできます。)
* 定員を超えた場合には、参加をお断りすることになりますことをご了解ください。
- 7 参加費は無料

プログラム

開会挨拶 浦川道太郎(日本スポーツ法学会会長・早稲田大学大学院教授)

趣旨説明 白井久明(日本スポーツ法学会事務局長・弁護士)

シンポジウム

【シンポジスト】 関根郁夫(公益財団法人全国高等学校体育連盟副会長)
西岡宏堂(公益財団法人日本高等学校野球連盟審議委員長)
大熊慶洋(共同通信社大阪社会部次長)

【司会進行】 鈴木知幸(日本スポーツ法学会監事・順天堂大学客員教授)

お問い合わせ先 東京都中央区京橋 1 丁目 3 番 3 号 〒104-0031
柏原ビル 2 階 京橋法律事務所内
日本スポーツ法学会 事務局長 白井久明
tel 03 - 3548 - 2073